

熊本県長期優良住宅認定等業務嘱託員 募集案内

申込受付期間：平成27年2月9日（月）～平成27年2月20日（金）

1 募集職種

長期優良住宅認定等業務嘱託員

2 職務内容

長期優良住宅建築等計画の認定に関する業務（申請・届出の受理、審査補助、許認可証等の交付、台帳整理、データ入力等）

※ 長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅のことであり、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）の規程に基づき、所管行政庁により長期優良住宅建築等計画の認定を受ける必要がある。

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

(1) 任用期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

(2) 勤務時間：9：00～17：00の範囲内で所属長が定める
1ヶ月につき20日以内、1週間に付き29時間以内
1日の勤務時間は6時間又は5時間

(3) 勤務地：熊本県庁 住宅課内

(4) 報酬日額：6時間勤務日額6,350円
5時間勤務日額5,290円

なお、報酬及び通勤費用相当額（支給要件あり）以外の手当は支給されません。

(5) 社会保険等：健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによる。

5 受験資格

(1) 建築に関する知識を有するものとして、次の各号のいずれかに該当するもの。

① 建築士の資格を有する方

② 建築に関する実務経験を1年以上有する方

(2) パソコンの基本操作技術を有する方（ワード、エクセル等）

※ ただし、次の事項に該当する方は受験できません。

・成年被後見人又は被保佐人（民法改正の改正措置としての準禁治産者を含む）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 現在、県の非常勤職員（上記受験できないものを除く。）、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できますが、採用にあたっては一定の制限があります。

6 試験の方法

論文試験及び人物試験

7 試験日程・会場等

- (1) 論文試験 日 時：平成27年3月5日（木） 午前9時着席
会 場：県庁行政棟本館 地下1階会議室（入札室）
- (2) 人物試験 日 時：平成27年3月5日（木） 論文試験終了後、引き続き実施
会 場：県庁行政棟本館6階 601会議室
- (3) 合格発表 平成27年3月12日（木）

8 応募方法

公共職業安定所（ハローワーク）で募集を行います。

応募者は、平成27年2月9日（木）～平成27年2月20日（金）の期間内に、「①ハローワークからの紹介状」及び「②申込書」を住宅課総務班へ郵送又は持参してください。

持参の場合の受付は、平日8時30分～17時15分までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便とし、平成27年2月20日（金）必着とします。

9 連絡先

〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県土木部建築住宅局住宅課総務班

電話 096-333-2546